REDD推進体制緊急整備事業（継続）

【平成26年度概算決定額　１３１，３２４（１５４，１８５）千円】

事業のポイント

途上国の森林減少・劣化に由来する二酸化炭素の排出の削減に向け、総合的な技術拠点を設置し、森林技術の研修・普及を実施するなど国際的な森林減少対策に対応した国内体制を整備します。

＜背景／課題＞

- 途上国の森林減少・劣化に由来する二酸化炭素の排出は、世界の温室効果ガスの排出量の約２割を占めており、途上国の森林減少・劣化に由来する二酸化炭素の排出を削減すること（REDD）は地球温暖化問題の対策として重要な位置を占めています。このREDDに森林の保全や持続可能な森林経営を加えたものがREDDプラスと呼ばれていますが、地球温暖化対策の取組として位置づけるべく、REDDプラスのルール作りなどの議論が国際会議等で行われており、我が国としても積極的に取り組んで行く必要があります。
- このため、我が国の森林減少・劣化の防止に係る技術や知見の集積を図り、REDDプラスをはじめとする途上国における森林保全の実践的な取組みを行える技術者等の人材育成等を行うための国内体制を整備します。

政策目標

我が国の技術を活かした REDD ＋の取組を推進するため実践的な取組を担う国内技術者を100人育成する。

＜内容＞

１．REDDプラスに係る調査

REDDプラス関連施策、措置等、REDDプラスの取組みに必要な情報の収集・分析、データベース化、衛星画像を活用した分析を行います。

２．森林技術の研修・普及

REDDプラスの取組みに必要な森林技術（森林リモートセンシング技術、森林吸収量、排出量の算定等）に関する技術セミナー等を開催し、国内の森林リモートセンシング技術者を育成します。

３．民間等による森林保全の取組みの拡大

REDDプラスの取組みを含め森林の保全に関するセミナー等を開催するほか、ヘルプデスクを設置します。

＜補助率＞

定額

＜事業実施主体＞

民間団体等

＜事業実施期間＞

平成２２年度～２６年度（５年間）

［担当課：林野庁計画課］